

インボイス制度に関するQ&A

【インボイス制度に関するよくある質問と質問へのご回答】

本Q & Aは、当社が取り扱う一般的なリース・割賦販売契約を前提とした内容になっております。他の商品・サービスの場合は対応が異なる場合があります。

No.	Q：質問	A：回答
1	インボイス制度開始前の契約に対するインボイス書類を教えてください。	インボイス制度開始前の契約は、インボイス書類の発行は制度上不要となっています。当社でインボイス制度開始前の契約に対し、インボイス書類を発行する予定はありません。
2	10月以降の契約に対するインボイスとなる書類を教えてください。	契約時にお送りしている「ご請求一覧表」がインボイスとなります。
3	「ご請求一覧表」が発行（送付）されるタイミングを教えてください。	検収月翌月初旬に本社から郵送しています。
4	毎月請求書を送って貰っていますが、請求書は、インボイスとして使用出来ますか？	毎月のリース料の支払管理のため、一部のお客様には請求書をお送りしていますが、請求書には複数契約の毎月のリース料が記載しており、各契約明細の合計となっています。契約明細毎の消費税を計算する際、契約毎に小数点以下の切り捨てを行っており、請求書の消費税区分別内訳の消費税は、税抜金額×消費税率とは一致せず、インボイスとしての要件を満たさないため、使用できません。 ※ インボイスとして使用出来ない請求書 ご参照。 インボイスとなる書類は、「ご請求一覧表」となります。
5	再リース料が前回の再リース料と異なっているが？	再リース時に発行する「ご請求一覧表」がインボイスの要件を満たすよう、2023年10月から再リース料にかかる消費税の計算方式を変更しました。 今までの月額方式から契約額法式に変更したため、金額が異なるケースが発生します。 ※ 再リース料にかかる消費税の計算方式説明資料 ご参照。